

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	予防治山（山地災害総合減災対策治山事業）				
地区名	北設楽郡東栄町大字三輪字戸頭露				
事業箇所	北設楽郡東栄町大字三輪字戸頭露				
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。				
事業目標	【達成（主要）目標】 固定工 735 m ² 及び落石防護壁工 51mを設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。				
事業費	事業費		内訳		
	72 百万円	■工事費 72 百万円、□用補費 百万円、□その他 百万円			
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成21年度	完成年度 平成22年度
事業内容	固定工（ロープ伏工）735 m ² 、落石防護壁工 51mを設置する。				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 目標とする治山施設を整備することができた。 【達成状況に対する評価】 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。				
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業へ反映すべき事項は特になし。				